

7/7

学習・ 討論集会

7月7日（金曜日）

午後6時開場

—6時30分開始

エルおおさか

701号室

資料代 500円



9条改憲を許すな！

—反改憲運動をどう創るか—

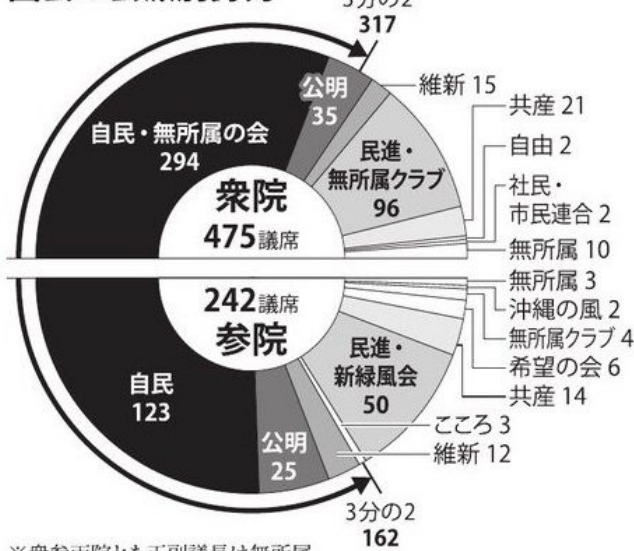
安倍首相は、5月3日の憲法記念日に、9条1項、2項をそのままにしたうえで、3項を追加し自衛隊を明記するという9条改憲案を発表し、20年施行を目標とすると表明しました。

そして、安倍政権は、年内に改憲案を決定し、来年通常国会で「憲法改正」の国会発議をするとの方針を打ち出しています。

このように、9条改憲が急ピッチで推し進められようとしています。

私たちは、9条改憲を阻止する巨大な大衆運動を創りだすことが求められています。そのために、徹底議論を始めましょう。

国会の会派別勢力



問題提起 (弁護士)
中北龍太郎さん

日本国憲法第9条

- 1.日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- 2.前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。
- 3.〔安倍改憲案〕我が国の平和と国及び国民の安全を確保するために、自衛隊を保持する。

主催：関西共同行動

(大阪市北区西天満 4-6-19 北ビル 2号館 402号 中北法律事務所
TEL06-6364-0123)